

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	県営事業負担金事務（道路改良等）	会計名称	一般会計		担当課	土木管理課	
		予算科目	8 款 2 項 4 目	事業番号	3510	所属長名	武智博
事業評価の有無	☐ 評価対象事業 ☒ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	西本仁	
法令根拠等	愛媛県土木建設事業負担金条例第22条				実施期間	【開始】	令和 / 平成 17 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造					【終了】	令和 年度（予定） ☒ 設定なし
	人に優しい道路・交通体系づくり						
総合計画における本事業の役割	道路交通網の整備を推進し、道路利用者の利便性の向上を図る。						
事業の対象	道路利用者			事業の目的	愛媛県が実施する県道等の拡幅改良事業及び交通安全対策事業に要する負担金を支出し、市内における県道等の利便性向上及び交通安全の確保を図る。		
事業の内容（整備内容）	愛媛県土木建設事業負担金条例第22条に基づき、市内における県道拡幅改良事業等に要した事業費の7％を負担する。			評価事業としないこととした理由	愛媛県が実施する市内の県道改良事業に対して、所定の負担金を支出する事業であるため。		

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項 目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項 目	単位	前 年度実績	4 年度予定	9月末の実績	4 年度実績
財源内訳	直 接 事 業 費	9,774	9,100	1,099	0	0	9,847	愛媛県土木建設事業負担金	千円	9774	10199	770	9847
	国 庫 支 出 金	0	0	0	0	0	0						
	県 支 出 金	0	0	0	0	0	0						
	地 方 債	0	0	0	0	0	0						
	そ の 他	0	0	0	0	0	0						
	一 般 財 源	9,774	9,100	1,099	0	0	9,847						
職員の人工（にんく）数		0.00	0.00				0.00						
1人工当たりの人件費単価		7,841	7,794				7,794						
※ 直接事業費＋人件費		9,774	9,100				9,847						
主な実施主体		愛媛県		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		負担金							
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	5年間の合計		
						9,100	10,000	10,000	10,000	10,000	49,100		

事務事業評価（CHECK）

自己判定（担当責任者）	事業の成果	愛媛県が実施する県管理道路の改良事業の実施に基づき、負担金の適切な支出に努めた。		
一次判定	事業の方向性	☒ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する	判断の理由	愛媛県が実施する道路の拡幅事業に対して負担金を支出するものであり、事業継続とする。

二次判定	☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
	☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
	☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐			
	☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申 外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

経営者会議 の最終判断	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	